

手続き内容確認フローチャート

★公務員の方は勤務先から児童手当が支給されます。
手続き等については勤務先にご確認ください。

スタート

0歳から高校生年代までの
児童を養育していますか？

いいえ

はい

現在、児童手当・特例給付
を受給中ですか？

はい

大学生年代の子を
養育していますか？

いいえ

手続
不要

いいえ

住民票上、別居している
児童はいますか？

いる

大学生年代の子を
養育していますか？

いいえ

はい

その子を含め、3人以上
の子を養育していま
すか？

いいえ

大学生年代の子を
養育していますか？

いいえ

その子を含め、3人以上
の子を養育していますか？

いいえ

はい

その子への経済的負担
はありますか？

いいえ

いいえ

その子を含め、3人以上
の子を養育していますか？

いいえ

はい

その子への経済的負担
はありますか？

いいえ

その子を含め、3人以上
の子を養育していますか？

いいえ

その子への経済的負担
はありますか？

いいえ

はい

その子への経済的負担
はありますか？

はい

支給要件
対象外

★手続必要

①認定請求書

★手続必要

①認定請求書
②監護相当・生計費
の負担についての
確認書

★手続必要

①認定請求書
③別居監護申立書

★手続必要

①認定請求書
②監護相当・生計費
の負担についての
確認書
③別居監護申立書

★手続必要

②監護相当・生計費
の負担についての
確認書

必要な手続きについて

①認定請求書

現在、児童手当を受け取っていない人が、新たに児童手当を受け取るための手続きです。

<添付が必要な書類>

- 請求者の個人番号確認書類・本人確認書類(マイナンバーカード等) …全員添付
- 請求者の口座確認書類(通帳・キャッシュカード等) …公金受取口座を利用する場合は添付不要
- 請求者の健康保険証 …3歳未満の児童を養育している方のうち、請求者の加入している年金等種類が「国家(地方)公務員共済等」の場合のみ添付

②監護相当・生計費の負担についての確認書

大学生年代のお子様について、養育していることを申し立てる手続きです。養育しているお子様の人数に応じて1人あたりの手当額が変わる場合(第3子から手当額加算)があります。

③別居監護申立書

高校生年代までのお子様、請求者(受給者)と別居している場合、そのお子様を養育していることを申し立てる手続きです。児童手当は養育している高校生年代までのお子様に対して支給されます。

用語説明

- 養育状況 監護の有無、生計関係、同居別居の別をいいます。
- 監護 児童の生活について通常必要とされる監督、保護を行っている、社会通念上考えられる主観的意思と客観的事実が認められることをいいます。
- 監護相当 監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をいいます。
- 生計費の負担 父母等がその子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くとその水準を維持することができない場合をいいます。